



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年8月12日火曜日 第2596号

### ◇ 目 次 ◇

救急病院の協力申出（2件）.....（医療対策課）... 674  
 地籍調査の成果の認証.....（農政課）... 674  
 土地改良事業の計画の変更の認可（2件）.....（中予地方局農村整備第一課）... 674  
 開発行為に関する工事の完了（3件）.....（中予地方局建築指導課）... 675

### 公 告

土地の売払い.....（総務管理課）... 675

### 公営企業公告

応急復旧用資材の購入.....（公営企業管理局総務課）... 676

### 雑 報

環境影響評価書の縦覧について.....（環境政策課）... 677

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第948号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

平成26年8月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
宇和島市立吉田病院	宇和島市吉田町北小路甲217番地	宇和島市	平成29年7月31日まで

### ○愛媛県告示第949号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

平成26年8月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
奥島病院	松山市道後町二丁目2番1号	医療法人団伸会	平成29年8月1日まで

### ○愛媛県告示第950号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成26年8月12日

愛媛県知事 中村時広

### 1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成 果 の 名 称
宇和島市	大浦の一部	平成24年度から平成25年度まで	宇和島市の地籍図及び地籍簿
松前町	大字北黒田の一部	平成24年度から平成25年度まで	松前町の地籍図及び地籍簿
松前町	大字北川原の一部	平成24年度から平成25年度まで	松前町の地籍図及び地籍簿

### 2 認証年月日

平成26年8月12日

### ○愛媛県告示第951号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、東温市松瀬川土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を平成26年7月31日認可した。

平成26年8月12日

愛媛県中予地方局長 松森陽太郎

### ○愛媛県告示第952号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、松前町北伊予土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を平成26年7月31日認可した。

平成26年8月12日

愛媛県中予地方局長 松森陽太郎

○愛媛県告示第953号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年 8月12日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
26中局建（開）第16号 平成26年 7月31日	東温市志津川字中西甲85番 6	松山市西長戸町274番地 3 有限会社あおぞら薬局 代表取締役 木 下 雅 子

○愛媛県告示第954号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年 8月12日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
26中局建（開）第17号 平成26年 7月31日	東温市南方字八幡2540番 4	東温市北方3114番地 1 メゾンプリムラ402号室 菅 野 良 平

○愛媛県告示第955号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年 8月12日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
26中局建（開）第18号 平成26年 8月 1日	伊予郡松前町大字出作字地蔵坊493番 2	松山市土居田町723番地 7 ファビュラス - U A 103号 藤 田 明 伸

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年 8月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
土地の売払い
- (2) 売り払う土地の所在地、地目及び地積

所在地	地目	地積	予定価格
西条市丹原町石経1148番 2 外 1 筆	雑種地	1,166.96㎡	620,000円

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力

- 団」という。）及び警察当局から排除要請がある者
- (2) 入札参加申込書の提出  
この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加申込書を次により提出すること。入札参加申込書の提出のない者の入札への参加は認めない。  
ア 提出期間  
平成26年 8月12日（火）から 9月 1日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8時30分から午後 5時15分までをいう。）  
イ 提出場所  
愛媛県総務部管理局総務管理課財産管理グループ  
〒790 - 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目 4番地 2  
電話 （089）912 - 2255  
ウ 提出方法  
持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。電送による提出は、認めない。

## エ 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、平成26年9月1日(月)午後5時15分までに、イに掲げる場所に必着のこと。

## (3) 契約条項を示す場所等

ア 契約条項を示す場所、入札心得書及び入札参加申込書の交付場所並びに問い合わせ先

(2)イに掲げる場所

イ 入札心得書及び入札参加申込書の交付方法

(2)イに掲げる場所で交付する。

ウ 現地説明の日時及び場所

(ア) 日時

平成26年8月22日(金)午前10時

(イ) 場所

売り払う土地の所在地

## 3 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

平成26年9月17日(水)午前11時

(2) 入札及び開札の場所

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁本館2階総務部入札室

(3) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

## 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1の契約保証金を納付しなければならない。

(3) 入札の無効

2(1)に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 売り払う土地の用途制限

ア 落札者は、契約締結の日から10年間、売り払う土地を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売り払う土地の所有権を第三者に移転し、若しくは売り払う土地を第三者に貸してはならない。

イ 落札者は、契約締結の日から10年間、売り払う土地を暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されているものの事務所その他これ

に類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売り払う土地の所有権を第三者に移転し、若しくは売り払う土地を第三者に貸してはならない。

ウ ア又はイの条件に違反した場合は、県の定める金額を違約金として県に支払わなければならない。

(7) その他

詳細は、入札心得書による。

## 公営企業公告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年8月12日

愛媛県公営企業管理者 俊野健治

## 1 入札に付する事項

(1) 件名

応急復旧用資材の購入

(2) 購入物品名及び数量

応急復旧用資材 1式

(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

(3) 購入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

平成27年3月20日まで

(5) 納入場所

愛媛県松山市畑寺町35

松山発電工水管理事務所

愛媛県今治市小泉一丁目11の1

今治地区工業用水道管理事務所

愛媛県西条市中野1790

西条地区工業用水道管理事務所

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告で示す物品を納入期限までに確実に納入できること

を証明した者であること。

- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

### 3 入札書の提出方法等

- (1) 提出書類及び入札書の提出方法

電子入札システムによる。

- (2) 入札書の受領期限

契約条項及び入札説明書の掲載場所

愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。

<http://www.pref.ehime.jp/h40180/e-bid-nyuusatsu/index.html>

- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限

平成26年 9月11日(木)午後 5時00分まで。

- (4) 入札書の受領期限

電子入札システムによる場合は、平成26年 9月22日(月)から平成26年 9月24日(水)までの電子入札システム稼働時間中(午前 9時00分から午後 8時00分まで(ただし、9月24日は午前10時59分まで))。

紙入札による場合は、平成26年 9月24日(水)午前10時59分まで。

- (5) 開札の日時及び場所

平成26年 9月24日(水)午前11時00分

愛媛県公営企業管理局会議室(愛媛県庁第二別館 2階)

- (6) 問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790 - 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4番地 2

電話 (089) 912 - 2794

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき平成26年 9月11日(木)午後 5時00分までに電子入札システムにより提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により3(6)に掲げる場所に提出すること。

- (9) その他

詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased :

Emergency recovery materials , 1 set

- (2) Time limit of tender : 10:59 a.m. , 24 Sep 2014

- (3) For further information , please contact : Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan

TEL 089 912 2794

## 雑 報

### ○公 告

#### 環境影響評価書の縦覧について

愛媛県環境影響評価条例(平成11年愛媛県条例第1号)第41条第1項及び愛媛県環境影響評価条例施行規則(平成11年愛媛県規則第27号)第52条の規定により読み替えて適用される同条例第21条の規定により、次の都市計画対象事業に係る環境影響評価書(以下「評価書」という。)を作成したので、同条例第41条第1項及び同規則第52条の規定により読み替えて適用される同条例第23条の規定により、次のとおり公告し、評価書を縦覧に供する。

平成26年 8月12日

宇和島市長 石 橋 寛 久

- 1 都市計画決定権者の名称

宇和島市

- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 宇和島地区広域熱回収施設等整備事業

- (2) 種類 ごみ処理施設の設置の事業

- (3) 規模 1日当りの処理能力 120トン

- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域

宇和島市祝森字一里塚甲3799番 外

- 4 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

宇和島市

- 5 評価書の縦覧場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 宇和島市役所、宇和島地区広域事務組合、愛媛県庁

- (2) 縦覧期間 平成26年 8月12日から平成26年 9月11日まで

- (3) 縦覧時間 9時から17時まで